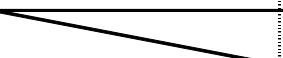


基本方向	施策の柱	施策	施策概要	評価	評価根拠(実施事業 等)
1 緑の質を高め、いのちが育つ空間を守っていきましょう！	(1)民有地の緑を良好に守り育てる	①森林の保全	森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるためには、適切に整備し、保全することが重要です。 計画的な森林づくりを進めるため、森林所有者が枝打ち・間伐などの作業を計画的かつ合理的に行う森林経営計画制度を普及し、価値ある森林づくりを進めていきます。	×	森林面積 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 4,501ha 4,287ha 4,381ha 引き続き、市内公共施設において制度の周知に努めます。
		②優良農地の保全	農地は、食料の安定供給や、多面的機能の発揮の面からも貴重な財産であるため、将来にわたり保全することが必要です。農地関係法令に基づく適正な管理や、農業生産基盤の整備、農地の集積と作付拡大による農地利用の向上とともに、市民農園としての活用など、耕作放棄地の解消に向けた対策により、優良農地の確保と有効利用を進めていきます。	○	事業実績 平成22年度 ⇒ 平成27年度 29か所 35か所
		③谷津田の保全	千葉市の原風景であり多様な生態系を有する「谷津田の自然」は、水田や畑、雑木林、屋敷林、集落などの様々な要素によって構成されており、多くの野生動植物が生息・生育する環境の拠点になっています。 水田や雑木林等が一体となって、農的な営みと共にはぐくまれてきた谷津田の生物多様性や自然的景観を守るため、所有者・市民団体・市の3者が連携・協力し、田んぼや森づくりなどの保全・再生活動を進めていきます。	○	谷津田の保全面積 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 39.8ha 50.9ha 70.0ha
		④里山の保全	市民が里山や森林への理解と関心を深めるとともに、里山の有する多面的機能の維持増進を図るため、里山地区の指定を進め、地域住民と都市住民が森林活動をととして交流を深めながら、里山を守っていきます。	○	里山地区の指定 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 3か所 4か所 6か所
		⑤特別緑地保全地区の指定	市街地やその周辺の樹林地は、良好な景観の形成や微気象の緩和、動植物の生息・生育空間として重要です。 しかし、樹林地は、土地所有者の相続の発生に伴い、宅地などへ転換され、減少が続いています。良好な 都市環境を形成するうえで、特に重要な緑地を現状凍結的に保全するため、特別緑地保全地区の指定を推進していきます。	○	特別緑地保全地区の指定 (△) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 11か所 13か所 21か所 特別緑地保全地区面積 (◎) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 51.3ha 61.1ha 66.3ha
		⑥市民緑地の設置	市街地やその周辺に残された樹林は、減少してきており、貴重になっていますが、所有者の高齢化などにより管理が十分に行き届かない樹林が増えています。 市街地周辺の樹林を良好に保全するとともに、地域の憩いの場として活用するため、保存樹林などの樹林地において、所有者、市民団体、市の3者が連携・協力して維持管理し、市民に公開する市民緑地を増やしていきます。	○	市民緑地の設置 (○) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 12か所 19か所 32か所 市民緑地面積 (○) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 13.3ha 19.5ha 33.3ha
		⑦市民の森の設置	市街地やその周辺において、自然と身近にふれあえる憩いの場となる市民の森を土地所有者の協力により設置しています。 市民の森がより安全で快適な空間となるよう、下草刈りや間伐など管理の充実に向けた取り組みを進めていきます。	○	事業実績 平成27年度で9か所設置され、各市民の森で管理団体が活動
		⑧保存樹木・保存樹林の指定	市域において、屋敷林や鎮守の森などの樹木や一団の樹林地を所有者の協力により保存樹木・保存樹林として指定しています。良好な都市環境を保全し、都市の美観風致を維持するため、引き続き指定していきます。	×	保存樹木の指定 平成22年度 ⇒ 平成27年度 616本 577本 保存樹林の指定 平成22年度 ⇒ 平成27年度 246.8ha 219.6ha 高齢化や相続の発生により指定樹木等が減少していますが、引き続き、緑地保全の意義等の周知に努めます。

基本方向	施策の柱	施策	施策概要	評価	評価根拠(実施事業 等)
1 緑の質を高めよう！ 空のちが育つ	(2)水辺を再生する	①海辺の保全・再生	海辺は、良好な景観を構成する重要な要素のひとつであり、海辺特有の動植物の生息・生育の場となっています。本市の海辺の大半は埠頭で占められていますが、工場地帯の緑は海辺景観の向上や騒音、大気汚染の防止などの大切な働きをしています。 また、市民が親しむことのできる人工海浜やその周辺の緑は、景観の向上や防風、防潮などの重要な機能を有しています。 これらの機能を十分に発揮するよう、潮の流れにより浸食されたいなげの浜の養浜やハマヒルガオの植栽、松林など樹林の適正な管理により、本市の原風景である白砂青松の再生などに取り組んでいきます。	○	事業実績 松林散策路の整備（稲毛海浜公園） 松林の間伐（ " ） ヨットハーバーの浚渫（ " ） ハマヒルガオの植栽（ " ）
		②川辺等の保全・再生	河川、谷津田等の湿地や湧水地には、水辺特有の動植物が生息・生育しています。 生物とその生息・生育環境や人の利用との関わりを考慮しながら、身近に水辺に親しめる環境を確保します。 このため、環境に配慮した多自然川づくりを進めるとともに、都市部における貴重な水辺空間である排水路や雨水調整池などを利用して、せせらぎやビオトープ など地域にあった川辺等の整備に取り組みます。	○	事業実績 多自然川づくりの推進〔排水路整備〕（高田町 他） 浄化推進員による河川敷清掃、水質調査等の実施（都川 他） …他多数
		③貴重な動植物の保護	生物多様性の保全の観点から、水生生物などの生息・生育状況を把握するとともに、生息・生育の基盤となる多様な環境の保全に取り組み、重要種をはじめとする水辺特有の貴重な動植物の生息・生育地を保全していきます。	○	事業実績 水辺環境調査の実施（都川 他） ホタルの生息地の保護（坂月川 他） …他多数
	(3)いきいきとした公園にする	①地域が主体の公園管理の推進	身近な公園の中には、自治会や老人クラブなどが草刈や清掃等の管理活動を行うことにより、良好に維持管理されているものが多くあります。こうした公園では、防犯面や安全面など隔々まで地域の目が行き届くようになり、みんなが安全に安心して心地よく利用できる公園になっています。 身近な公園がよりいっそう地域に親しまれるものとなるよう、地域住民が主体的に管理活動を行う公園を増やしていきます。	○	管理に市民が関わっている公園※1 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 429公園 438公園 500公園
		②こどもがのびのびと遊べる公園の拡充	こどもたちが自分の責任でのびのびと自由に遊ぶことをとおして社会性や自主性を育み、こどもたちのやってみたいを実現する“プレーパーク”(冒険遊び場)づくりが全国的に広がっています。 市内では「子どもたちの森公園」が常設プレーパークとして開設されており、いろいろな年齢のこどもたちが、ふれあいながら自由に楽しくすごしています。 今後は、既存の公園において、地域の大人がこどもたちを見守り運営するプレーパークを増やしていきます。 また、プレーパークにおいてこどもの興味や関心を引き出し、時にはこどものよき相談相手にもなるプレーリーダーを養成します。	○	事業実績 常設型プレーパーク継続実施（子どもたちの森公園） 定期開催公園数 7公園（千葉公園 他）
		③みんなのやってみたいを叶える公園の推進	身近な公園は、こどもたちの遊び場として、人々の憩いの場として、また夏祭りなどのイベントの場として利用されていますが、誰もが安心して安全に利用できるように使い方について制限が設けられています。 しかし、公園をもっと地域のニーズに応える楽しい空間とするため、制限をできるだけ少なくし、地域の特性などを踏まえて、公園の利用のルールについて地域で考え、地域で決め、そのルールに基づいて地域で公園を運用する仕組みづくりを行い、バーベキューや朝市など、「やってみたい」が叶う公園を増やしていきます。	○	事業実績 パークマネジメント実施団体 15団体
		④身近な公園の施設のリフレッシュ	本市の公園は、高度経済成長期以降の急激な人口増加に伴い、その多くが整備されてきました。開園から30年を超える公園は全体の約30%を占め、平成33年度には約50%となる見込みです。 この間、本市の人口構成は大きく変化し、少子超高齢化を迎える中で、市民ニーズも変化してきていることから、幅広い年齢層の多様なニーズに的確に対応するよう、公園施設の更新を進めていきます。 また、公園を安全に楽しく利用できるよう、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具などの公園施設の計画的な更新(リフレッシュ)を進めていきます。	○	長寿命化計画に基づく遊具更新 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 35基 373基 1,000基

※1 進捗は実施計画

施策の進捗状況

	計画策定時の数値目標			
	あり		なし	
◎	目標値を達成	0		
○	目標値の60%を達成	5	取り組みが進んでいる	8
△	目標値が60%未満	0		
×	策定時を下回る	1	策定時を下回る	1
－	実績なし	0	実績なし	0

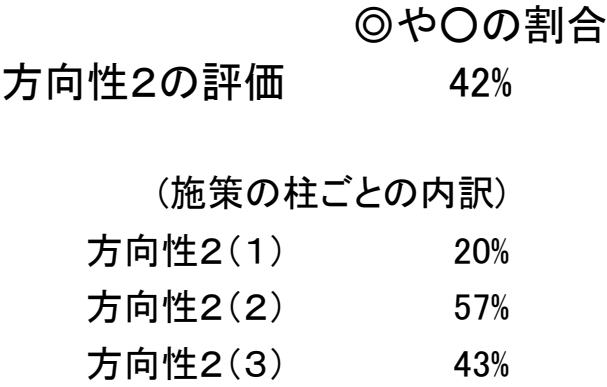
◎や○の割合
方向性1の評価 87%

(施策の柱ごとの内訳)

方向性1(1)	75%
方向性1(2)	100%
方向性1(3)	100%

基本方向	施策の柱	施策	施策概要	評価	評価根拠(実施事業 等)
潤 2 い と 緑 脈 と 水 い 辺 を の 魅 力 だ を 伸 う ば ！ し	(1) 緑のあふれるまちをつくる	①接道部の緑化の推進	都市景観の向上に貢献する生垣等の接道部の緑化を推進し、緑豊かで住みよい住宅地を形成します。 生垣等は緑視率の向上にも大きく貢献するだけでなく、優れた防災機能も有していることから、新たに接道部緑化の助成制度を創設し、まちなかの緑をさらに増やしていきます。	－	接道部緑化助成(未創設) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 0km 0km 2.0km 助成制度は未創設ですが、モデルとなるような接道部緑化を協議時に求めていくことで、より身近な緑を増やしていきます。
		②中心市街地の緑化の推進	本市の商業、業務、行政機能などの中枢である中心市街地は、密度の高い土地利用がされていることから、緑は少ない状況です。潤いのある都市環境の形成と環境負荷の低減、また、緑視率の向上等を図るため、地区計画 による緑化推進策を検討するとともに、新たに屋上壁面緑化の助成制度を創設し、中心市街地の緑を増やしていきます。	－	中心市街地の緑視率(25%以上)(一) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 0か所 0か所 10か所 屋上壁面緑化助成(△) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 0か所 2か所 50か所 中心市街地の緑化をさらに推進するため、平成29年4月より、屋上
		③工場・事業所等の緑化の推進	良好な都市環境の形成を図るため、「千葉市工場等緑化推進要綱」に基づき、工場・事業所等の緑地の確保について引き続き協議し、事業者と市との協定締結により、工場等の緑化を推進します。	×	協定締結工場等(緑化計画面積) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 292.4ha 230.6ha 平成27年4月の千葉市工場立地法地域準則条例の改正(緑地面積率の減)の影響により面積が減少していますが、緑地確保への理解が得られるよう協議を進めます。
		④住宅地の緑化の推進	地域の良好な環境を確保するため、緑化や緑の保全による住みよいまちづくりを市民自らが行う制度であり、本市が全国随一の実績を誇る緑地協定の締結などにより、住宅地の緑化を進めています。 また、夏季における省エネルギーや生活環境の改善などに効果的な、ゴーヤ等のつる植物などによる「緑のカーテン」を普及していきます。	△	緑地協定実績 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 175地区 176地区 197地区
		⑤公共施設の緑化の推進	公共施設の整備にあたっては、地域コミュニティの醸成や良好な都市景観の形成など、地域環境の向上に資する緑化の取組みを進めています。 また、既存の街路樹について、今後のあり方について研究していきます。	○	「千葉市公共施設等緑化推進要綱」に基づき緑化を図っている。
	(2) 公園や水辺の魅力を高める	①大規模な公園等の整備	本市の大規模な公園等は、地形や位置などの地域特性や歴史的背景などを踏まえ、それぞれの公園が持つべき機能を十分に発揮するよう計画的に配置されており、市民をはじめ多くの人々に、スポーツ・レクリエーションや憩いの場として利用されています。 都市の魅力の向上や快適な都市環境の形成を図るため、整備中の蘇我スポーツ公園や都川水の里公園、花島公園など、大規模な公園の整備を進めています。 また、稲毛海浜公園や動物公園等の魅力向上のためのリニューアルなど、老朽化した施設の更新やバリアフリーへの対応などを進めています。	×	大規模な公園の利用者数 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 314万人 305万人 350万人 市内外からより多くの人に利用してもらえるよう、民間活力導入による施設整備や運営などの公園の魅力向上に取り組んでいます。
		②身近な公園の整備	身近な公園は、地元に着した公園で、日常生活の中で緑を感じ、触れることができる空間として、また、遊びや健康増進の場として利用されています。 埋立地等の大規模な計画的市街地においてはバランスよく配置されていますが、旧市街地などでは十分ではない地区もあるため、地域バランスを配慮した身近な公園の整備を推進していきます。	○	公園・緑地(か所) (○) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 1,159か所 1,239か所 1,281か所 公園・緑地面積 (○) 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 968ha 1,006ha 1,075ha
		③コミュニティガーデンづくり	地域の景観の向上や潤いと豊かさの享受、また出会いと交流の場となる「地域の庭」を創出するため、市街地の遊休地などを活用し、緑と花の地域リーダーなどを中心として、市民がつくり、管理運営するコミュニティガーデンづくりを進めています。	－	事業実績 なし 花いっぱい市民活動の団体数は増加しているため、活動を幅広く支援することで、新たなフィールドでの花壇づくりを実現していきます。
		④人工海浜などの海辺の魅力向上	本市の臨海部は、我が国有数の国際港である千葉港に位置し、全長約42kmに及ぶ海岸線は専用埠頭や公共埠頭、人工海浜などで構成されており、様々な用途に活用されています。 日本初の人工海浜であるいなげの浜をはじめ、検見川の浜、幕張の浜は、マリンスポーツやレジャーの場として利用されていますが、賑わいを 生む観光資源として、さらに魅力を 向上するため、イベントの充実や回遊性を高めるなどの取組みを進めています。また、中央港地区や蘇我地区において港湾緑地や旅客船さん橋などの整備を進め、海辺を楽しめる空間を増やしていきます。	◎	アクセス可能な海辺延長の割合 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 14.5% 15.1% 16.1%
		⑤民間活力を導入した施設づくり	公園施設などの再整備や改修にあたり、PFI などの民間活力を活かす手法を導入し、効率的な施設運営に努めるとともに、レストランやファーストフード店などの設置や営業時間の延長、また地元産の農産物の直売などを行う“緑の駅”の設置など、便利で賑わいのある空間づくりに向けた検討を進めています。	○	整備実績 平成26年度 フォレストビレッジ(昭和の森) 平成27年度 ザ・サーフ オーシャンテラス (稲毛海浜公園)

基本方向	施策の柱	施策	施策概要	評価	評価根拠(実施事業 等)
潤い と緑 と水 辺を の創 り力 を伸 ばし	(2)公園や水辺の魅力を高める	⑥プロスポーツの魅力を活かしたまちづくり	本市には、蘇我スポーツ公園内のフクダ電子アリーナに「ジェフユナイテッド市原・千葉」、幕張海浜公園内のQVCマリンフィールドに「千葉ロッテマリーンズ」の2つのプロスポーツチームが本拠地を置いています。「わがまち」のチームが地域に根差し、多くの市民が支え、誇りにするホームタウンとして、熱気と躍動感のあふれる魅力ある都市づくりを推進します。 また、市民がスポーツを「する・観る・支える」ことでスポーツが生活に溶け込み、心身の健康と生活の楽しみを享受できる取組みを推進していきます。	○	事業実績 大型スクリーン整備（千葉ロッテマリーンズ） マリン基金を活用したスタジアム改修(千葉ロッテマリーンズ) ジェフカラーイベント実施（ジェフユナイテッド千葉）
		⑦親しみの持てる水辺の創出	河川の遊歩道から水辺に近づき、ふれあうことのできる施設や環境に配慮した護岸の整備を進めるとともに、遊水地の上部空間を水辺に親しむ公園として整備するなど、「人と水辺とのふれあい」の場を創出していきます。	－	多目的遊水地の面積 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 0ha 0ha 33.8ha 都川水の里公園の用地買収、整備を引き続き進めます。
	(3)花のあふれるまちをつくる	①緑と花の活動拠点づくり	まちを花で彩る活動の実施にあたり、花苗の配布を中心とした支援を実施してきましたが、より広く活動が展開されるよう、コスト面にも配慮して市民が主体となって種から育てる花づくりを盛んにしていく必要があります。草花を栽培するための施設を公共施設内に設置するなど、花づくりを行う市民の活動拠点を整備し、市民活動を支援していきます。	△	緑と花の活動拠点 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 6か所 6か所 8か所
		②3都心花のあふれる道づくり	3都心(千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心)は、市内外から多くの人々が訪れる「本市の顔」です。花が彩りを添える魅力ある良好な空間を創出するよう、各都心の主要駅前へのメイン通りを舞台に周辺企業や自治会と連携・協力し、訪れて楽しい花のプロムナードづくりを推進していきます。	○	事業実績 3都心フラワープロムナード 継続実施
		③花いっぱい地域活動の推進	市内では多くの団体が公園の花壇、道路の植栽マスやプランターなどで花のあふれるまちづくりに取り組んでおり、まちに彩りを添え、多くの人々の目を楽しませています。 地域において花による彩りあるまちづくりを実践している「花いっぱい市民活動団体」を支援し、地域による活動の輪をさらに広げ、地域コミュニティの向上や美しいまちづくりを進めていきます。	△	花いっぱい地域活動団体 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 451団体 456団体 490団体
		④花いっぱい河川・道路づくり	潤いのある良好な都市環境・景観の形成、河川の親水性の向上、魅力ある沿道空間の創出と市民の郷土愛や緑化意識を高めるため、河川沿いのフラワー散歩道や道路沿いのフラワーラインなど、市民との連携・協力により、季節が感じられて楽しむことができる花のあふれる河川・道路空間づくりを推進していきます。	○	事業実績 高洲フラワーライン(年2回植えつけ) ※ フラワー散歩道は河川改修により平成25年度にて事業廃止
		⑤個人庭園の公開の推進	市内には、デザインに優れた美しい花の庭づくりに取り組んでいる人々が増えてきています。 花のあふれるまちづくりに積極的に取り組む市民の意欲向上と、美しい庭を鑑賞することによる緑化意識の向上を図るとともに、人々の交流を盛んにするため、市民に公開している個人庭に関する情報を掲載する「フラワーガーデンマップ」を作成し、最寄り駅から周遊できるコースの設定や、現地を見学するツアーの企画などに取り組んでいきます。	－	実績なし 緑地協定地区における優良緑化事例を、了解を得られたものから、ホームページで公開していきます。
		⑥花活動の発表の場の開催	花のあふれるまちづくりは市民生活の中に徐々に溶け込んできていますが、活動の意欲をより一層高めるため、引き続き成果の発表の場として花壇コンクールや中央公園コンテナガーデンコンテスト等を開催します。	×	花のコンテスト出展団体 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 73団体/回 57団体/回 130団体/回 コンテナガーデンコンテストを花の美術館とタイアップするなど、より多くの人に楽しんでもらえるよう改善に取り組んでいきます。
		⑦市の花「オオガハス」の系統保存	平成5年に本市の花として制定された「オオガハス」は、昭和26年に東京大学検見川厚生農場(現在の東京大学検見川総合運動場)で故大賀一郎博士が、約2千年前と推定される古代ハスの種子を発掘し、翌年に世界最古の花として発芽・開花させた歴史的価値を有する花です。 この大切な市の花を将来にわたり絶やすことなく、後世に引き継ぐことが必要であることから、千葉公園において系統を保存するために維持・保全するとともに、イベント活動などをおして広く市民に普及していきます。	○	事業実績 オオガハスの系統保存・オオガハスマつり（千葉公園）



施策の進捗状況

	計画策定時の数値目標			
	あり		なし	
◎	目標値を達成	1	取り組みが進んでいる	6
○	目標値の60%を達成	1		
△	目標値が60%未満	3	策定時を下回る	1
×	策定時を下回る	2		
－	実績なし	2	実績なし	3

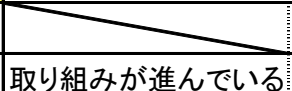
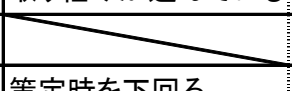
基本方向	施策の柱	施策	施策概要	評価	評価根拠(実施事業 等)
地域で行動する人の輪を広げよう！ 3 緑の大切さを認識し	(1) 行動する人を育てる	①こどもの環境学習の推進	小学校などを対象に“緑の出張教室”を実施し、緑や水辺の大切さを感じることができる子どもたちを増やしていきます。 また、学校教育において、主体的に自然とかかわり、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した行動をとることができる子どもたちをはぐむよう取り組んでいきます。	◎	緑の出張教室開催 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 0/回 5/回 35/回 数字は累計を表示
		②みんなの環境学習の推進	環境に配慮したライフスタイルについての情報発信などをおして、環境に関する学習の機会を提供していきます。 また、より多くの市民が緑と水辺の大切さへの理解を深められるよう、自然観察会を充実するとともに、自治会や子ども会などを対象に“緑の出前講座”を実施していきます。	○	事業実績 平成27年度出前講座「わがまちの下水道」 「地球温暖化について」 「大気環境について」
		③緑化推進の人材育成	地域において緑と花に係る先導的な役割を担う人材として、園芸技術やリーダーの心構えなどを習得する「緑と花の地域リーダー」を育成するとともに、地域リーダーの連携により、花と人のネットワークづくりを進め、活動の輪を広げていきます。	○	緑と花の地域リーダー 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 127人 169人 235人
		④緑地保全の人材育成	市民緑地や一部の谷津田、里山地区は、緑の大切さを理解している多くの市民の活動によって、良好に保全されています。 これらの活動の輪をさらに広げていくため、緑の保全に関する知識や技術の習得を目的とする「緑の学校」の開催等により、保全活動に係るボランティア等を養成し、新しい仲間づくりを支援していきます。 また、生物多様性を保全するための活動を展開している多様な主体が有機的に連携するよう取り組んでいきます。	○	緑の保全に係る人材育成団体 平成22年度 ⇒ 平成27年度 ⇒ 平成33年度(目標) 12団体 22団体 32団体
	(2) 行動のきっかけをつくる	①緑の価値の見える化	緑は多様な機能を有していますが、その効果について日常生活において実感することは少ない状況です。緑の大切さを理解するきっかけとして多面的な機能やその効果のうち可能なものについて数値化し、その情報を分かりやすく発信していきます。 また、大学との連携により、身近な緑の効果の測定など、市民が楽しく体験できる機会を創出していきます。	－	実績なし
		②活動団体への支援	現在、緑化の推進及び緑地の保全に関わる活動を実践している企業や団体については、その活動が発展するよう、特にフィールドやノウハウの提供などにおいて、引き続き支援していきます。	○	事業実績 (一社)千葉県トラック協会等による植樹 (松ヶ丘市民の森、蘇我スポーツ公園、縄文小倉の森)
		③的確な情報発信・情報交流	市民、企業等の活動の輪を広げるため、電子ツールを活用し、時間・場所・内容など緑化の推進や緑地の保全に係る活動の様々な情報を市と市民、企業が共有し、交流するシステムづくりに取り組んでいきます。 また、緑に係る情報を自由に掲示できる緑の掲示板を主要な公園施設などに設置していきます。	○	事業実績 「フラワーデータバンク」の運用開始
		④活動に対する表彰制度の創設	緑地の保全や緑化の推進に係る活動を積極的に実践している市民、団体、企業などの社会的貢献を称え、活動意欲やステータスの向上を図るため、花いっぱい地域活動やフラワーガーデンづくりなど実施している市民や企業などを、緑と水辺のまちづくりの功労者として表彰し、公表する制度を創設していきます。	－	実績なし 花壇コンクールやフラワーガーデンコンテストでの表彰は実施しているほか、国等の表彰制度への推薦を積極的に行います。

◎や○の割合
方向性2の評価 75%

(施策の柱ごとの内訳)

方向性2(1) 100%

方向性2(2) 50%

	計画策定時の数値目標			
	あり		なし	
◎ (5点)	目標値を達成	1		
○ (3点)	目標値の60%を達成	2		
△ (1点)	目標値が60%未満	0		
× (-1点)	策定時を下回る	0		
－ (0点)	実績なし	0	実績なし	2